令和８年度 甲賀広域行政組合職員(消防吏員)採用試験 ２次募集 公告

令和８年度 甲賀広域行政組合職員(消防吏員)採用試験の２次募集を次のとおり行います。

令和８年11月６日

甲賀広域行政組合管理者　松浦　加代子

記

１　試験(区分)、採用予定人員、勤務予定先及び職務内容

職種	試験区分	採用予定人員	採用時の勤務予定先	職 務 内 容
消防吏員	初級	１人程度	甲賀広域行政組合 消防本部	消防署等で、消火・救助活動、救急活動、火災予防等の業務に従事します。

２　受験資格

⑴　次に該当する人が受験できます。

ア　平成13年４月２日から平成21年４月１日までに生まれた人
（ 令和９年４月１日における年齢が18歳以上26歳未満の人 ）
（ 学歴・性別は問いません。）

イ　社会人経験者であって、以下のａ及びｂの両要件を満たす人

ａ　平成９年４月２日から平成13年４月１日までに生まれた人
（ 令和９年４月１日における年齢が26歳以上30歳未満の人 ）

ｂ　民間企業等における職務経験が令和８年11月６日時点で５年以上の人

※　職務経験（会社員、団体職員、公務員、自営業等）には、常勤勤務者として６箇月以上継続して就業した期間（臨時職員等も６箇月以上の雇用契約であれば、その期間に含まれますが、いわゆるアルバイト、パートタイマーについては含まれません。）が該当します。

※　６箇月以上の職務経験が複数ある場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つのみの職歴に限ります。

※　育児休業期間は、継続して勤務等している期間及び職務経験に含めることができます。

※　最終合格者には、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

ウ　視力は矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼で0.3以上であること。

エ　聴力は左右ともに正常であること。
オ　職務遂行に必要な体力及び健康度を有する人
カ　普通自動車を運転できる免許（オートマチック車限定不可）を取得している人、又は採用予定日までに免許（オートマチック車限定不可）を取得できる人。（ただし、生年月日の関係や教習期間が短期間で取得できない等の場合は、令和９年度末まで取得期間を猶予します。）
※　前記ア又はイに該当する人は、ウ～カの受験資格を全て満たしていないと採用を取り消すことがあります。

⑵　次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
ア　日本国籍を有しない人
イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
ウ　甲賀広域行政組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
エ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

３　試験の日時及び場所

	日　　時	場　　所
第１次試験	令和８年12月12日(土)午前９時30分から （午前９時00分から受付開始）	滋賀県甲賀市水口町水口5671番地 甲賀市碧水ホール **※実施場所は、消防本部庁舎ではありませんので、ご注意ください。**
第２次試験	令和９年１月上旬から中旬頃（平日）に実施します。 詳細は第１次試験合格者に通知します。	

４　試験の方法及び内容

	試験種目	内　　容
第１次試験	筆記試験 （SPI3）	知識や能力、適性を客観的に評価します。 （高校卒業程度）
	体力試験	消防業務に必要な体力を測定します。 握力、上体起こし、反復横とび、立ち幅とび、懸垂（女性は斜め懸垂）、20m往復持久走
第２次試験	論文試験	課題式により行います。
	口述試験	個人面接により行います。

5　合格者の発表

	時　　期	方　　法
第１次合格者発表	令和８年12月下旬	甲賀広域行政組合消防本部庁舎前掲示板及びホームページにて、受験番号により合格者を発表し、併せて受験者全員に合否を文書にて通知します。
最終合格者発表	令和９年１月下旬	
合格者向けオリエンテーション	令和９年２月４日(木)	

6　受験手続及び受付期間

⑴　申込用紙は、次のいずれかの方法により入手してください。

ア　直接、取りに来られる場合

甲賀広域行政組合消防本部消防総務課、各消防署又は各分署で配布しています。

消防総務課	甲賀市水口町水口6218番地	0748(63)7930
水口消防署	甲賀市水口町水口6218番地	0748(63)1119
土山分署	甲賀市土山町前野124番地	0748(67)1199
甲南消防署	甲賀市甲南町池田3578番地1	0748(86)3119
甲賀分署	甲賀市甲賀町大久保1289番地	0748(88)7701
信楽消防署	甲賀市信楽町長野1306番地6	0748(82)0119
湖南中央消防署	湖南市中央１丁目１番地	0748(72)0119
湖南石部分署	湖南市石部中央４丁目１番６号	0748(77)2119

イ　郵送による場合

郵送により請求する場合は、封筒の表に「消防吏員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、甲賀広域行政組合消防本部消防総務課（〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口 6218 番地）宛てに、返信用封筒（長形３号封筒＝120㎜×235㎜、110 円切手を貼り、返信先の宛先を明記したもの）を同封してお送りください。

ウ　インターネットからダウンロードする場合

甲賀広域行政組合ホームページ（http://www.koka-koiki.jp）から、ダウンロードできます。ただし、受験の申込みは、持参又は郵送のみの取扱いとなり、インターネットでの受付はできませんので御注意ください。

⑵　受験の申込み

ア　持参の場合

申込書に必要事項を記入し、甲賀広域行政組合消防本部消防総務課（〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口 6218 番地）に提出してください。

イ　郵送の場合

申込書を郵送する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、受験票返信用封筒（長形３号封筒＝120㎜×235㎜ で、110 円切手を貼り、返信先の宛先を明記したもの）を同封し、簡易書留等の確実な方法により甲賀広域行政組合消防本部消防総務課（〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口 6218 番地）宛てに送付してください。

なお、受付期間内に必着とします。

⑶　受付期間

ア　持参の場合

令和８年 11 月６日（金）から令和８年 12 月３日（木）までの執務時間中（午前８時 30 分から午後５時 15 分まで）に受け付けます。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は閉庁となります。

イ　郵送の場合

令和８年 12 月３日（木）までに到着したものに限り受け付けます。（締切日必着）

⑷　受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。郵便による申込者には受験票を郵送しますが、令和８年 12 月 10 日（木）までに到着しないときは、甲賀広域行政組合消防本部消防総務課（TEL 0748-63-7930）にお問い合わせください。

なお、受験票は受領後、最近６箇月以内に撮影した所定の大きさの写真を貼って試験当日持参してください。

７　採用予定日

⑴　採用予定日は、令和９年４月１日です。

⑵　採用予定者には、後日、採用に関しての通知をします。

８　待遇

⑴　給与

甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例に基づいて次のとおり支給されます。

高校卒	１８歳	２０６，７００円
短大卒	２０歳	２１９，４００円
大学卒	２２歳	２３２，０００円

※　上記の額は、令和８年４月１日現在のものです。

社会人経験者の人については、その内容、期間に応じて加算されます。

⑵　手当

通勤手当、扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

⑶　被服等

制服、制帽、ネクタイ、活動服、防火衣、長靴等が無償貸与されます。

⑷　福利厚生

滋賀県市町村職員共済組合による医療給付、退職年金等の共済制度、保養、体育・宿泊施設利用等があります。

９　職務内容

消防本部（消防総務、警防、通信指令、予防の４課）並びに消防署及び分署で、主に次の業務を行います。

⑴　火災等災害の防ぎょ及び警戒に関する業務

⑵　救急及び救助業務

⑶　火災の原因及び損害調査業務

⑷　火災予防のための建築物への立入検査及び指導事務

⑸　建築物を新築、増築する場合の建築確認の同意事務
⑹　危険物施設等に関する許可及び認可事務
⑺　住民や事業所に対する防火及び防火指導事務
⑻　その他適性により特別救助隊員、水難救助隊員、山岳救助隊員、消防音楽隊員に任命されることがあります。

10　勤務形態等
⑴　配属先により、毎日勤務（８時 30 分から 17 時 15 分まで、週休２日制）と交代制 24 時間勤務（１週 38 時間 45 分勤務、週休２日制）があります。なお、災害時には、非番日等でも直ちに非常招集に応じていただくことがあります。
⑵　消防吏員として採用になると、滋賀県消防学校に入校し、約６箇月間消防吏員として必要な基礎教育及び技能について教育訓練が行われます。その間、土曜日と日曜日及び国民の祝日に関する法律に基づく休日以外は全寮制(宿泊)となります。
⑶　甲賀広域行政組合消防職員服務規程により、管内(甲賀市、湖南市)に居住することを原則としますが、消防長の許可を得れば管外（甲賀市、湖南市以外の地域）に居住することは可能です。

11　教育・研修
消防業務に必要な専門知識や技術を習得させるため、消防学校の専科教育及び消防大学校への派遣並びに救急救命士資格取得、各種技能講習の受講及び内部研修を実施しています。

12　昇任
昇任試験や勤務成績により昇任できます。

13　第１次試験当日の持ち物
⑴　受験票（受験申請時交付）及び筆記用具（HB の鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。）
⑵　昼食弁当（外食可能）
⑶　体力試験の準備として、着替えや補給水分等を各自で用意してください。
⑷　運動のできる服装及び運動靴（上履き用、下履き用の両方を持参してください。）
⑸　体力試験会場へ移動しますので、雨天時は雨具を持参してください。

14　第２次試験当日の持ち物
第１次試験合格者に通知します。

15　応募前見学
消防本部の見学を随時受け付けております。ご希望の方はお問合せ先までご連絡ください。

16　その他
⑴　試験当日は、時間を厳守してください。特別の理由がない限り遅刻者は受験でき

ません。

⑵　受験票には、受付印を押印します。受付印のない受験票は無効となりますので必ず確かめてください。

⑶　申込みの際に提出された書類は、不採用となった場合は返却します。

⑷　申込みの際に記入いただいた個人情報は、採用試験の目的以外に使用することはありません。

⑸　試験当日、災害や気象状況（警報発令）等により試験を延期する場合は、当日の朝７時 00 分までに本組合ホームページに延期の詳細を掲載しますので、ご確認ください。（実施する場合は掲載しません。）

⑹　試験当日の実施内容等について変更する場合は、受験願書の連絡先へ通知します。

⑺　試験会場に自家用車で来場される方は、別紙の無料駐車場に駐車してください。

⑻　マスクの着用は個人の判断に委ねますが、咳などの症状がある方にはマスクの着用をお願いすることがありますので、御協力ください。

　なお、試験時間中の写真照合の際には、試験官の指示に従いマスクを一時的に外してください。

⑼　発熱がある場合や風邪症状、強い倦怠感、息苦しさがあるなど、体調が悪い場合は受験を控えてください。

17　採用試験に関するお問合せ先

〒528-0005　滋賀県甲賀市水口町水口 6218 番地

甲賀広域行政組合消防本部　消防総務課

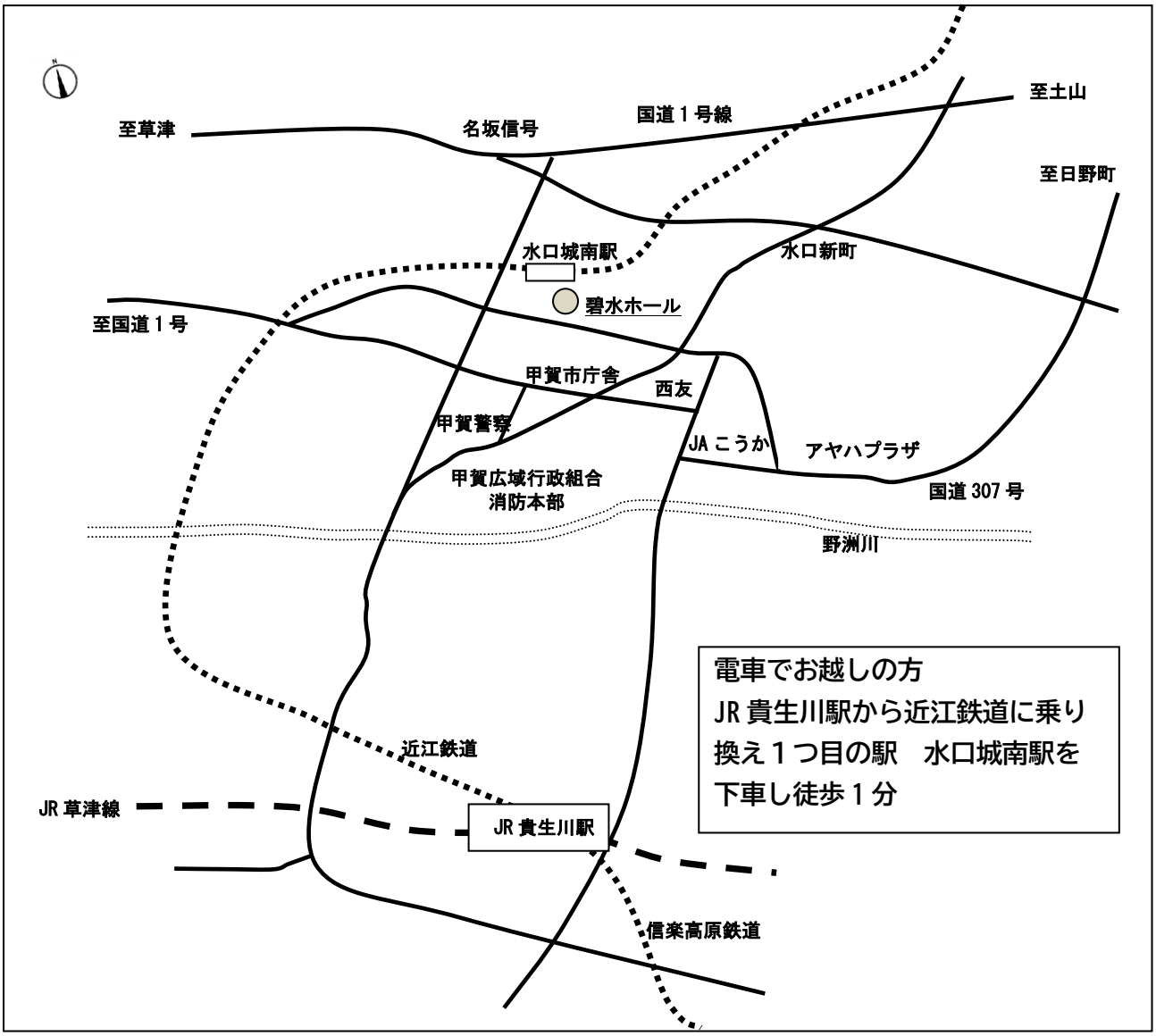
電話番号　0748-63-7930　　FAX 番号　0748-63-7950

平日：午前８時 30 分から午後５時 15 分まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は閉庁となります。

甲賀広域行政組合は、甲賀市及び湖南市で構成する一部事務組合です。

【試験会場案内図】



【会場周辺案内図】

